2019年度クラス分けに関する希望聴取について

2019年度授業開講に先立ち、クラス分けに関する希望聴取を行いますので、Web上に掲載している2019年度時間割、シラバスを参照の上、別紙様式により、4月2日(火)13:00まで(期限厳守)に法務研究科教務担当にクラス分けの希望を提出してください。

期限までにアンケートを提出しなかった場合は、クラス分けの対象科目を履修できません。 再履修の方も必ずアンケートを提出してください。

1. アンケート対象科目(2クラス開講予定の科目)

【前期】

(1)「刑事訴訟法演習」

- ①クラス・・・水曜2限
- ②クラス・・・水曜3限

【後期】

- (2)「商法演習」
 - ①クラス・・・月曜1限、木曜3限
 - ②クラス・・・月曜3限,木曜2限
- (3)「刑法演習」
 - ①クラス・・・月曜3限,木曜2限
 - ②クラス・・・月曜1限,木曜3限
- (4)「人権演習」
 - ①クラス・・・火曜2限
 - ②クラス・・・火曜3限
- (5)「刑事訴訟実務」
 - ①クラス・・・火曜3限
 - ②クラス・・・火曜4限
- ※ 各クラスの人数に偏りが生じた場合は、抽選によりクラスを決定します。
- ※ 履修者数により、1クラス開講とする場合があります。
- ※ 必ずしも希望通りとならない場合があることをご了承ください。

2. クラス分け結果の通知

クラス決定の通知は、4月4日(木)に学生番号の掲示により行います。

3. 履修登録

アンケートによるクラス分けの結果については、法務研究科教務担当で履修登録します。

アンケート対象科目以外の科目については、所定の履修登録期間(4月2日(火)~7日(日))に各自で履修登録を行ってください。(新入生は4月5日(金)9:00~オリエンテーションで Web 履修登録時間を設けています。)

なお、履修登録単位の上限などにより、アンケートによるクラス分けの結果、登録されている 科目を履修しない場合は、**4月8日(月)正午まで**に法務研究科教務担当まで必ず申し出てくだ さい。